2024年12月20日

病院・臨床倫理委員会コンソーシアム発起人代表 東京大学医学部附属病院臨床倫理委員会委員長 瀧本禎之

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

厚生労働省は2019年、医師法第19条に規定される医師の応招義務について、新たな解釈通知(医政発1225第4号)を発出し、診療しないことを正当化する範囲を明確化しました。今回の連携会議では、この通知の基礎となった「医療を取り巻く状況の変化等を踏まえた医師法の応召義務の解釈に関する研究(平成30年度厚生労働省行政推進調査事業費補助事業)」の研究協力者である三谷和歌子先生をお招きいたします。

敬具

記

日時: 2025年3月10日(火) 18時~19時30分

場所:Zoom (参加申し込み後に URL 等をお知らせします)

次第(予定):

- 1. 開会の挨拶:東京大学 瀧本禎之
- 2. 講演:

「応招義務について~高次医療機関は患者の迷惑行為を理由に診療を断れるか~」 ロデム綜合法律事務所 弁護士 三谷和歌子 先生

3. スモール・グループ・ディスカッション

テーマ:患者の迷惑行為を理由とした診療拒否について

Zoom のブレイクアウト・ルームを利用し 10 名程度のグループごとに話し合います。発言は任意ですので、どうぞ遠慮なくご参加ください。

4. 閉会の挨拶:関西医科大学総合医療センター 金田浩由紀

参加費:無料

文部科学省科学研究費補助金 基盤研究 B 「日本の病院における臨床倫理支援の質向上と均てん化を目指した実証的研究」(23H03134)の助成を受けて実施します。

参加登録:

今回は医学部を有する大学が設置する病院と特定機能病院にご案内を差し上げております。各施設の代表者(委員長等である必要はありません)が、2024 年 9 月 20 日までに、以下の URL あるいは QR コードの登録フォームから参加登録をお願いします。病院・臨床倫理委員会コンソーシアムのウェブサイトにも登録フォームへのリンクがございます。開催日までに、事務局から zoom の設定をお送りします。20000 への接続は、1000 施設あたり3000 アカウントまででお願いいたします。20000 の設定は代表者が責任をもって管理してください。今回はブレイクアウト・セッションを行うため、1000 アカウントあたり1000 名の参加を推奨します。

登録フォーム URL: https://x.gd/VbmUY



本件についての問い合わせ先: 病院・臨床倫理委員会コンソーシアム事務局 chec@tokai.ac.jp